

令和4年度下関市スポーツ推進審議会 議事録

件名	令和4年度下関市スポーツ推進審議会
日時	令和5年3月29日(水) 10:00～11:20
場所	下関市役所本庁舎 西棟5階 大会議室A・B
相手方	下関市スポーツ推進審議会
出席者	<p>【下関市スポーツ推進審議会委員】</p> <p>会長 富永 洋一(下関市体育協会 副会長)</p> <p>副会長 青木 博美(下関市スポーツ推進委員協議会 副会長)</p> <p>委員 打田 敦志(下関市中学校体育連盟 会長)</p> <p>委員 沖村 文子(下関市レクリエーション協会 理事長)</p> <p>委員 小田 智佳(下関市障害者スポーツセンター 館長)</p> <p>委員 坂岡 久美子(下関市保健推進協議会 会長)</p> <p>委員 鯖屋 雅志(下関市スポーツ少年団 本部長)</p> <p>委員 松崎 守利(下関市立大学 准教授)</p> <p>委員 三谷 禎(下関市小学校体育連盟 会長)</p> <p>委員 前田 一城(下関市総合政策部 部長)</p> <p>【下関市】</p> <p>観光スポーツ文化部 和田部長・古川部次長・田中部次長</p> <p>スポーツ振興課 永岡課長・異儀田課長補佐・重村主査・塩崎係長・河野係長・磯部係長</p>
次第	<p>1 開会</p> <p>2 市長挨拶</p> <p>3 委員紹介</p> <p>4 会長及び副会長の選出</p> <p>5 議事</p> <p>【報告】</p> <p>(1)「令和4年度の主な取組状況」及び「令和5年度の主な施策」について</p> <p>【審議】</p> <p>(1)「令和5年度 スポーツ団体に対する補助金」について</p> <p>(2)「下関市スポーツ推進計画」の策定について</p> <p>6 閉会</p>

異儀田補佐	<p>ただいまから、令和4年度下関市スポーツ推進審議会を開催いたします。本日は、公私共にご多忙の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。それでは、開会にあたり、下関市長 前田晋太郎がご挨拶申し上げます。</p>
前田市長	<p>皆様おはようございます。スポーツ推進審議会委員の皆様方におかれましては、平素から市政の各般にわたりましてとりわけスポーツの振興に対しまして大変なご理解、ご協力をいただいております。感謝申し上げます。ご承知のとおり、コロナもだいぶ落ち着いて参りまして、様々な行事、特にスポーツイベントも随分と復活することができるようになりました。この明るくなった状況を、令和5年、さらに推し進めていきたいというふうに思っております。振り返りますと、昨年、下関国際高校が甲子園で準優勝するという快挙、あの時のいろんなシーンは、私達に本当に感動をいろいろ与えてくれました。皆様方も本当に注目されて、いろんな方々とそういう会話を繰り返し、重ねてですね、お互いに元気を与えてきたんじゃないかなというふうに思っております。スポーツが与えてくれるこの力、エネルギーっていうのは本当すばらしいものがあるなど、昨今のWBCもそうですね。野球ばかり言ってるわけじゃないんですけども。すごく元気を与えてくださるものがございます。この下関もですねスポーツを通じて、市民を元気にしていきたいと、見る側もプレーする側もですね、元気になってもらうような環境を整えていきたいというふうに思っております。私も6年間、市長お預かりいたしまして、振り返りますとですね、乃木浜公園もグラウンドゴルフ場も完成しましたし、今は最後の野球を中心としたグラウンドエリアが整備しておりますが、新総合体育館もですね、建設着手できまして屋内屋外のスポーツ環境っていうのは確実に整ってきてる状況でございます。老若男女問わずですね、様々な方がスポーツに参加していただけるように、これからも努力していきたいと思っておりますので、皆様方におかれましては、今日は忌憚ないご意見をいただきまして、お話を進めていただきたいというふうに思っております。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。よろしく願いいたします。</p>
異儀田補佐	<p>ありがとうございました。ここで、市長は公務の都合により退席させていただきます。</p> <p>委員紹介に先立ちまして、委員の改選後、本日が初めての審議会となりますので、まず審議会の概要等について、簡単にご説明させていただきます。本スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法第31条の規定に基づく市の附属機関で、任期は、令和4年7月1日から令和6年6月30日までの2年間となります。委員の皆様には、スポーツ推進計画やスポーツ施設、スポーツ団体の育成等に関して、市長又は教育委員会の諮問に応じ、調査及び審議いただいた後、建議していただくこととなります。なお、審議会の成立要件は、条例第7条第1項の規定により委員の過半数の出席となりますが、本日は委員10名のうち、10名のご出席をいただいておりますので、当審議会は成立しておりますことをご報告いたします。それでは、委員の皆様順番に自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p>【委員自己紹介】</p>

	<p>ありがとうございました。引き続き、事務局職員につきましても順番に自己紹介をさせていただきます。</p> <p>【事務局自己紹介】</p> <p>続いて会長及び副会長の選出に移ります。会長・副会長の任期については、委員と同様、令和6年6月30日までとなり、条例第5条第2項の規定に基づき、委員の互選により選出していただくこととなりますが、立候補又は推薦はございますでしょうか。</p> <p>特段ないようでしたら、事務局案として、会長には下関市体育協会の富永委員に、副会長には下関市スポーツ推進委員協議会の青木委員にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>【拍手】</p> <p>ありがとうございました。それでは、富永委員と青木委員におかれましては、会長席・副会長席へのご移動をお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。条例第5条第3項により、議長は会長が務めることとなっておりますので、これからの進行は、富永会長をお願いいたします。</p> <p>富永会長 ただいま、会長に推薦されました富永でございます。一生懸命務めさせていただきますのでどうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>青木副会長 先ほど、副会長ということで、お名前をいただきました青木と申します。会長とともに、この会とともに議事を進めて参りたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>【議事】</p> <p>富永会長 それでは議事に入ります。報告事項としまして、令和4年度の主な取り組み状況及び令和5年度の主な施策について、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>永岡課長 スポーツ振興課長の永岡と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。それでは、着座にて失礼いたします。</p> <p>はじめに、本市では、平成26年度から令和5年度までの10年間を計画期間とした「下関市スポーツ推進計画」において、「スポーツでひともまちも楽しく元気アップ！」という基本理念を定め、市民の誰もが、いつでも、気軽に、それぞれの目的に応じてスポーツを主体的に楽しめる環境を整備するとともに、スポーツコンベンションを推進し、ひとも、まちも、元気アップすることを目指しております。この基本理念の実現に向け、「生涯スポーツの推進」、「競技力の向上」、「スポーツの場と施設の充実」、「スポーツによる地域活性化」の4つの基本方針に基づき、スポーツ施策を推進しております</p>
--	---

ので、これに沿った形で取組状況及び計画をご説明させていただきます。

お手元の審議会資料1ページをお開きください。まず、「生涯スポーツの推進」ですが、

(1) スポーツ機会の提供ということで、スポーツ出前講座、レクリエーションスポーツ、スロージョギング走行会、スポーツ体験教室等を実施しております。令和3年度に引き続きまして、本市と、日本トップリーグ連携機構が主催する地域密着型のスポーツイベント、「SOMPOボールゲームフェスタ」を開催し、主に小学生を対象に、様々な団体ボール競技を体験するプログラムを、12月4日に県立下関武道館において実施しております。講師は、同機構加盟リーグのトップアスリートたちが務め、運動の楽しさや技術を指導するとともに、運動を通じて親子のコミュニケーションを図るほか、基本的な技術の習得や技術力をアップさせる機会を提供いたしました。また、ビーチバレーボールフェスティバルは、山口県内唯一の日本ビーチバレーボール連盟公認大会として、令和3年度にブラッシュアップしたものでございます。9月の開催予定でございましたが、台風の影響により3月に延期し、彦島の「ひこっとらんどマリナービーチ」において開催しております。開催にあたっては、地元彦島自治会や事業所のご協力を得て、多くの市外チームにご参加いただいております。次に(2) 地域スポーツ推進拠点の充実ということで、総合型スポーツクラブの活動や118人いっしょのスポーツ推進委員の活動、またスポーツ少年団の活動のほか、47団体あります地域スポーツ振興会等の支援を行っております。次に、(3) 健康保持及び体力づくりの推進ですが、子どもたちが楽しみながら積極的に身体を動かせる、昔ながらの遊びや身近なものを使って行う運動遊びなど、日本スポーツ協会が推進する「アクティブ・チャイルド・プログラム」を、「スポーツ出前講座」のメニューに加えるとともに、「ACPのススメ」と題して、多くの子どもたちに体験機会を提供しております。これらの取り組みにより、就学前や小学校低学年のうちに身体を動かすことを好きになり、スポーツをやってみたくて感じてもらえるようなプログラムに力を入れているところです。次に(4) 障害者スポーツの推進ですが、こちらは福祉部障害者支援課の所管となり、障害者スポーツセンターが中心となって実施しているものです。障害者スポーツ大会の実施が5回、延べ198人参加、障害者スポーツ教室等が16事業、83回の開催、延べ1,144人参加、障害者スポーツ講習が3事業、146人の参加がございました。これらの障害者スポーツ事業につきましても、感染症対策を講じながらもコロナ禍の脱却に向けた動きが加速しております。

資料2ページをお開きください。基本方針2の「競技力の向上」に関する施策ですが、18種目の指導者養成講習会や全国大会等の出場者に賞賜金を交付しております。また、本市で開催された全国大会等に対する開催支援や本市で実施されたスポーツ合宿に対して補助を行っております。スポーツ合宿等誘致補助金に関しましては、ポストコロナを見据え、小規模なスポーツ合宿や様々な競技での合宿を誘致するために、令和4年度に制度の見直しを行った結果、40団体のスポーツ合宿を誘致しております。また、顕彰関係として、昨年の夏の全国高等学校野球選手権大会において、準優勝を果たしました下関国際高等学校に対しまして、本市2例目となる「スポーツ栄誉賞」を授与したほか、全国大会等で一定の要件を満たした個人、団体を表彰しております。

続いて、基本方針3の「スポーツの場と施設の充実」ですが、スポーツ基本法第13条に基づき、小学校42校、中学校21校の学校体育施設を開放しております。また、主な施設改修として、下関北運動公園庭球場の照明LED化や下関武道館剣道場の床板張替え改修工事等を実施しております。備品の購入といたしまして、第2種公認陸上競

技場としての必備器具としてセービング陸上競技場に写真判定装置を購入しております。体育施設の利用実績としましては、2月末現在で、屋内外45施設を681,626人の方にご利用いただいております。こちらは、まだまだコロナ禍前の水準に戻っておりませんが、前年度からの減少要因は、令和3年度実績にはワクチン会場としての体育館利用が含まれていたことと、新総合体育館建設に伴う向洋グラウンドの廃止、及び土地使用賃借契約の解除に伴う長府扇町第2運動場の廃止によるものです。スポーツ情報の発信につきましては、従来からの広報手段に加えましてライン公式アカウントにより、スポーツイベントや全国大会出場等の情報を発信するほか、コロナ禍において非常に関心が高まっておりますアウトドアスポーツの認知度向上を図る情報発信に努めております。

審議会資料3ページをお開きください。続いて、基本方針4の「スポーツによる地域活性化」ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により軒並み中止となっております各種イベントの再開や、コロナ禍前の規模等に戻す動きが顕著となっております。さらに、新たな取り組みといたしましては、令和4年に球団が創設されました福岡北九州フュニックスの下関開催について、運営支援や広報支援を行っております。以上、令和4年度の主な取組状況についてご説明いたしました。

続いて、令和5年度の主な施策についてご説明させていただきます。審議会資料4ページをお開きください。スポーツ機会の提供や地域スポーツ推進拠点の充実、健康保持及び体力づくりの推進として、資料記載の事業を予定しております。令和4年度は、規模を縮小するなどの対策を講じ、様々なイベント等が再開されました。まだ完全に元の形にはいかないものもございますが、制限のないスポーツイベントの実施まで、あと少しという実感はありますので、必要な対策は講じた上で、積極的に推進して参りたいと考えております。

資料5ページをお開きください。競技力の向上といたしまして、引き続き13種目以上の指導者養成講習会を実施するほか、スポーツ少年団や体育協会の活動支援を行います。こうした社会体育関係団体への助成や大会開催への助成、市外からのスポーツ合宿に対する補助等を実施し、競技力の向上を図っていきたくと考えております。補助金関係につきましては後ほど担当から説明させていただきます。

続いて資料6ページをお開きください。スポーツの場と施設の充実では、新しい取り組みといたしまして、運動部活動の地域移行実証事業を実施いたします。皆様方におかれましては、報道等でご承知だと思いますが、「少子化の進行」と、「学校の働き方改革の進展」は、従前と同じやり方、運営体制では、持続可能な運動部活動を維持することが困難となることが想定されることから、抜本的な改革に取り組んでいく必要があるとされています。本市においても、取り組みを進めるにあたり、諸課題について検証を行う実証事業を実施し、本市全域での統一された運営方針や、生徒・保護者が安心できる制度設計に取り組んでまいります。事業の詳細について後ほど担当係長からご説明いたします。また、スポーツ施設・設備の充実として改修を予定しております工事は、ご覧のとおりでございますが、大規模改修工事として、オーヴィジョンスタジアム下関のスコアボードをフルカラーLEDに更新する工事を令和5年6年の継続事業として実施いたします。フルカラーLED方式にすることで文字やアニメーションに加えて画像表示による多彩な演出が可能となることから、野球はもとより、様々なイベントでの活用が可能となります。さらに昨年4月に建設着工いたしました新総合体育館につきましては、順調に工事が進んでおりますので、後ほどご説明させていただきます。スポ

	<p>ーツによる地域活性化といたしまして、先ほど令和4年度の取組の中でも触れさせていただいた「福岡北九州フェニックス」が、本年2月に「北九州下関フェニックス」に改名し、オーヴィジョンスタジアム下関でのホームゲームが15試合開催されるなど、更に多くのトップスポーツイベントが本市で繰り広げられるほか、充実した「見るスポーツ」がラインアップされております。私からは以上でございます。引き続き、担当係長からの説明に入らせていただきます。</p> <p>塩崎係長 振興係の塩崎と申します。私からは『部活動の地域移行実証事業』について、説明させていただきます。資料7ページをご覧ください。少子化の進行等により、中学校の部活動を維持することが困難な状況を背景に、令和4年6月にスポーツ庁において、同年8月には文化庁において、「部活動の地域移行に関する検討会議」の提言が取りまとめられました。この提言を踏まえ、平成30年に策定されました「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合したうえで、全面的に改定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が令和4年12月に策定されております。このガイドラインでは、新たな地域クラブ活動の在り方として、「生徒が生涯にわたってスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保し、生徒の心身の健全育成等を図るためだけでなく、地域住民にとってもより良い地域スポーツ・文化芸術環境となることを目指し、地域のスポーツ・文化芸術団体、学校等の関係者の理解と協力の下、生徒の活動の場として、地域クラブ活動を行う環境を速やかに整備する」とされており、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置付け、まずは休日における地域の環境の整備を着実に進めるという方針が示されているところでございます。これらを受け、関係団体との意見交換のほか、本市における地域移行の在り方について、関係部局や校長会と協議を重ねてまいりました。令和5年度におきましては、課題とされております運営主体や指導体制の構築、受益者負担等について検証を行うため、地域を受け皿とした休日における新たな地域クラブ活動の実証事業を行うことといたしました。他市事例を参考に、資料のイメージ図のような体制を実証事業では考えています。複数の中学校が含まれるように一定の想定エリアにおいて、事業全体のマネジメントを運営主体に委託し、生徒のニーズに応じた様々な種目のクラブ活動を提供する予定です。このような体制を1事業として、令和5年度は3事業程度を、それぞれ異なる運営主体に委託し、実施することとしております。こうした実証事業を踏まえ、本市全域での統一された運営方針の策定や、生徒・保護者が安心できる制度設計に取り組んでまいります。運営方針の策定にあたっては、本審議会でご審議いただくことを考えておりますので、その際はご協力賜りますようお願い申し上げます。私からの説明は以上です。</p>
重村主査	<p>スポーツ振興課の重村と申します。私の方からは「新総合体育館整備事業」及び「体育施設設置条例の改正」について、説明させていただきます。資料8ページをご覧ください。新総合体育館整備事業の進捗状況につきましては、令和4年6月から本体工事に着手し、令和5年2月末時点での工事進捗率は、19.3%となっております。計画に遅延等はありません。「今後の予定」についてでございますが、令和5年度につきましては、引続き本体工事を実施するとともに、令和5年6月議会において、施設の設置ほか使用料等を条例に加える改正議案を上程する予定としております。また新総合体育館の長期的、継続的な運営基板の確立及び施設の魅力向上を目的としてネーミングラ</p>

イツの導入を検討してまいります。令和6年度につきましては、6月に新総合体育館及び仮設駐車場の竣工、8月に新総合体育館を供用開始した後、現下関市体育館を閉鎖し、解体工事に着手する予定です。解体後の現下関市体育館のスペースにつきましては、令和7年4月の供用開始を目指して、新総合体育館の駐車場として整備する予定です。「下関市新総合体育館整備事業について」の説明は以上です。続きまして、「下関市体育施設の設置等に関する条例の一部改正」につきましては、現行条例において、プロスポーツの利用や入場料等を徴収する場合は、通常の使用料の額に指定の倍率を乗じることとしております。現在、下関市スポーツ推進計画において、スポーツによる地域活性化を図るために大規模スポーツ大会の招致やプロスポーツの支援・招致をすすめておりますが、現行の倍率規定により高額な使用料となっていることから、この倍率規定について、一部見直しを行うものでございます。次に、改正内容についてですが、資料に表でまとめたものを記載させていただいております。入場料を徴収しない場合で、プロが使用する場合の倍率を10倍から5倍へ、入場料を徴収する場合でアマチュアが使用する場合の10倍を5倍へ、入場料を徴収する場合でプロが使用する場合の50倍を20倍へ、それぞれ変更するものでございます。この度の見直しにより、利用者にとってより利用しやすい環境となることから、期待される効果として、プロスポーツ公式戦や全国大会などの大規模大会の新規誘致が期待出来るものと考えております。最後に施行日ですが、令和5年4月1日となります。以上で、私からの説明を終わります。

磯部係長

スポーツコミッション推進係の磯部と申します。よろしくお願いいたします。それでは、スポーツコミッション推進業務につきましても、ご説明いたします。まずは、令和4年度の取組状況についてですが、資料9ページをご覧ください。J2リーグ・レノファ山口FCや、プロバスケットボールB3リーグ・山口ペイトリオッツのホームゲームをはじめとする、プロスポーツや大型スポーツイベントの誘致及び開催支援を行いました。また、スポーツ&マルシェイベントによる地域活性化支援事業を通じて、本市を本拠地とするプロ野球独立リーグ・ヤマエ久野九州アジアリーグの福岡北九州フェニックス（2023年シーズンから「北九州下関フェニックス」に改名）と、FCバレイン下関のホームゲームの開催支援を行いました。そして、令和5年度に関しまして、開催が予定されているトップスポーツイベントを、資料10ページに掲載しています。これらのイベントにつきましても、開催支援等を引き続き行ってまいります。特に、6月3日（土）にオーヴィジョンスタジアム下関にて開催される「ファーム公式戦横浜DeNAベイスターズ対福岡ソフトバンクホークス戦」は、横浜DeNAベイスターズの2019年オープン戦の下関開催を契機に、継続的に球団へ働きかけを行っている一軍戦開催の実現に向けた足がかりと位置付けられるもので、皆さんと一緒に盛り上げたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。そして、令和7年度に開催される全国高等学校総合体育大会（中国ブロック）について、本市で2種目「新体操」、「卓球」を引き受けることとなりました。会場は、現在整備中の新総合体育館を予定しています。資料11ページに開催地情報を掲載しています。令和7年度の開催に向けて、本市では令和5年度から取り組みを開始いたします。こちらも開催にあたっては、皆さんにご協力をお願いすることもあろうかと存じますので、よろしくお願いいたします。以上、主なスポーツコミッション業務の説明を終わります。

河野係長	<p>スポーツイベント系の河野と申します。よろしくお願いいいたします。私からは、『下関海響マラソン』、『ツール・ド・しものせき』についてご説明いたします。12ページをお開きください。まず、令和4年度の下関海響マラソンについてでございます。昨年11月6日に、コロナ後初となる10,000人規模での開催をいたしました。開催実績ですが、青森県、栃木県を除く45都道府県から9,761人の方にお申し込みをいただきました。コロナ禍前よりも申込者数、出走者数が若干下がったものの、全国同規模のマラソン大会が苦戦するなか、応募状況からも、概ね良好な部類に入っており、インターネットの年間評価でも87.6点・全国6位と健闘しています。高評価の要因の一つにボランティアの評価が高いことが挙げられます。開催にはボランティアの協力が重要であり、今回大会でも2,614人の方にご参加いただきました。昨年の2,333人より281人増となっています。さらに、今大会では、東京パラリンピックで金メダルを受賞された道下美里選手の功績を讃え、ブラインドランナーの招待枠を新設しました。2名のパラアスリートにお越し頂き、大会を盛り上げて頂きました。次に、令和4年度のツール・ド・しものせきについて、ご説明いたします。前大会となるツール・ド・しものせき2021が、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和4年3月27日に延期開催をいたしました。それに伴い、次大会開催に要する準備・募集期間が無くなったことから、今年度については開催を見送りました。続きまして、資料13ページをお開きください。令和5年度下関海響マラソンについてご説明いたします。令和5年11月5日に開催となる下関海響マラソン2023では、参加費とコースの一部変更が主な変更点となります。参加費は、コロナ対策費用に加え、原材料費が高騰していることから、マラソンの部参加費用を13,000円に設定いたします。次に、コースの変更ですが、あるかぼーとと垢田沖人工島「長州出島」への進入をなくします。これにより、国道191号北バイパス走行区間を長く設定いたします。また、参加資格についても、海外からのランナー受入を再開することといたします。最後にツール・ド・しものせき2023についてご説明いたします。開催日は、6月18日(日)。種目については、近年申込状況が低調であるショートコースの実施を見送り、ロングコースのみといたしました。コースは、オーヴィジョンスタジアム下関をスタートし、豊浦町、豊北町、豊田町、菊川町の各エイドポイントを経由し、スタジアムに戻る約120kmのコースです。マラソン同様、原材料費の高騰が見込まれますので、前大会と同額の12,000円で設定いたしました。令和5年2月17日から3月17日まで募集をしたところ、814人の参加申込みがありました。県内外からお越しになる参加者をもてなし、以前のように繰り返し大会に足を運んで頂けるよう、ゴール後のおもてなしを再開し、サイクリストの交流の場を提供したいと考えています。以上で説明を終わらせていただきます。</p>
富永会長	<p>ありがとうございます。いろいろご説明をいただきました。ただいまの説明について、皆様方からご質問または意見ございましたらお願いをいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>報告事項でございますので、ご意見がございましたらスポーツ推進計画等々の時に合わせていただければと思います。それでは次に、審議事項に移ります。一つ目、令和5年度のスポーツ団体に対する補助金、これについて事務局より説明をお願いいたします。</p>

<p>塩崎係長</p>	<p>「令和5年度スポーツ団体に対する補助金」について、説明させていただきます。資料は、A4両面・タテ1枚ものの『「令和5年度 スポーツ団体に対する補助金」について』をご覧ください。スポーツ団体に対する補助金の交付につきましては、スポーツ基本法第35条の規定により、スポーツ推進審議会の意見を聴くこととされておりますので、資料に沿って1つずつ説明したいと思います。まず、「体育協会育成業務補助金」です。こちらは、市民体育の普及や競技スポーツの推進を目的に、『下関市体育協会』が行う「競技スポーツ推進事業」及び「スポーツイベント開催事業」に対して補助するものです。令和5年度の予算額につきましては、令和4年度と同額の493万6千円を計上しております。次に「下関市スポーツ少年団育成業務補助金」です。こちらは、少年スポーツ活動の振興を図るため、『下関市スポーツ少年団』が行う加盟団体交流育成事業に対して補助するものです。令和5年度の予算額につきましては、令和4年度と同額の79万5千円を計上しております。次に、「下関市国際親善スポーツ交流大会補助金」です。こちらは、本市の姉妹都市や友好都市とスポーツを通じて両市の友好を深めるため、関釜親善スポーツ交流大会等の開催に対する補助金です。令和5年度の予算額につきましては、令和4年度と同額の35万8千円を計上しております。次に、「スポーツ大会開催補助金」です。こちらは、競技技術の向上や地域の活性化を目的に、参加者の宿泊が一定数以上ある規模の本市で開催されるスポーツ大会開催に対する補助金です。令和5年度の予算額につきましては、令和4年度の実績等を考慮し、180万円を計上しております。次に、「地域スポーツ活動振興業務補助金」です。こちらは、すべての市民がスポーツに親しむことができる社会実現のため、市内の小中学校区単位で作られた47のスポーツ振興会、それぞれが実施している地域でのスポーツ活動を支援するものです。令和5年度は合計で644万2千円を計上しております。次に、「スポーツ合宿等誘致促進補助金」です。こちらは、スポーツによる交流人口の拡大及び地域の活性化を図るため、市内でスポーツ合宿を実施する団体又は個人に対して、1人当たり1泊につき2千円を補助するものです。令和5年度の予算額につきましては、令和4年度と同額の240万円を計上しております。最後に「スポーツ行事開催に対する補助金」です。生涯スポーツの推進等を図るため、地域のスポーツ行事に対して補助するものです。具体的には、「ビーチバレーボールフェスティバル」、「菊川スポーツフェスティバル」、「豊田の新春走ろう大会」、「豊浦リフレッシュマラソン」、「維新海峡ウォーク」、「下関歴史ウォーク」の6つのスポーツイベント開催に対する補助金で、令和5年度の予算額につきましては、いずれも令和4年度と同額を計上しております。以上、『令和5年度 スポーツ団体に対する補助金』についての説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
<p>富永会長</p>	<p>説明ありがとうございました。スポーツ団体に対する補助金、これにつきまして、何か皆様方からご意見ご質問ございますでしょうか。</p>
<p>松崎委員</p>	<p>下関市立大学の松崎です。地域スポーツ活動振興業務補助金の予算額が若干減ってるような計算ですけど、理由があるのでしょうか。</p>
<p>塩崎係長</p>	<p>お答えさせていただきます。こちらの補助金についてですが、上限額を補助金の交付要綱で定めており、人口で計算する部分がございます、人口減少によるものがあつたものですから、予算額が若干減っているところでございます。</p>

松崎委員	わかりました。それといろいろスポーツの振興にお金を使っていたので、すごくありがたいんですけども、例えば高齢者の介護予防教室みたいな、いわゆるスポーツ健康づくり教室みたいなところの、補助金みたいなものはどこから出ているのでしょうか。
塩崎係長	先ほど委員からご質問がありました、この地域スポーツ活動振興業務補助金で各地域でそういった健康教室をやられてる地域もございまして、そういった活動に対する補助金でこのメニューが使われて、こちらをご利用いただいて、ご支援させていただいております。
松崎委員	わかりました。これについて詳細はまた質問させていただきます。
富永会長	他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは委員から出たご意見、これを踏まえて今後事務局にて検討を行っていただきたいと思っております。それでは次の審議事項に移ります。下関市スポーツ推進計画の策定について説明をお願いいたします。
永岡課長	それでは「下関市スポーツ推進計画」の策定について、ご説明させていただきます。資料は、A4ヨコ・1枚ものの『「下関市スポーツ推進計画」の策定について』をご覧ください。地方公共団体のスポーツ推進計画は、スポーツ基本法第10条において、国の計画を参酌して定めるよう努力義務として規定されております。本市では、下関市スポーツ振興のまちづくり基本条例第6条第2項において「スポーツ振興による健康で活力あるまちづくりに関する基本的計画を定めるものとする。」と規定しており、「下関市スポーツ推進計画」を平成26年2月に策定し、中間見直しとして令和元年7月に改定したところでございます。現行の計画においては、その計画期間を令和5年度末までとしているため、「次期スポーツ推進計画」の策定についてご審議いただきたいと考えております。最終的な計画案の完成まで、令和5年度中に本審議会を3回程度開催したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。それでは、本日は第1回目ということで、新しい計画の名称、計画期間、基本的な方針について、事務局案を提示しておりますので、説明させていただきます。まず、新しい計画の名称は、「第2期下関市スポーツ推進計画」としております。次に計画期間でございますが「令和6年度から令和10年度までの5年間」を考えております。現行の計画では10年間としておりますが、新型コロナウイルス感染症をきっかけとして、スポーツを取り巻く環境は急速かつ大きく変化していることを踏まえ、国や県の計画期間を参酌し、5年間としております。次に、基本的な方針です。1つ目は、「誰もが参画できるスポーツ」としてしております。地域や学校における子ども、若者のスポーツ機会の充実や運動部活動改革の推進、女性、障害者、働く世代、子育て世代など、多様な主体の参画によるスポーツを推進していく必要があると考えております。2つ目は「多様化するニーズに応えるスポーツ」としてしております。競技力の向上を図る競技志向のみならず、楽しくスポーツを行うレクリエーション志向やエンジョイ志向のほか、健康志向など多様化するニーズに応えられるスポーツ施策を目指します。3つ目は「魅力と安心を備えるスポーツ」として、令和6年度供用開始予定の新総合体育館やオーヴィジョンスタジアム下関のスコアボードのLED化など、魅力ある施設の充実と安心安全を確保したスポーツ環境の

	<p>整備を目指します。最後4つ目は「賑わいと交流を生み出すスポーツ」として、プロスポーツ公式戦やスポーツ興行、大規模スポーツイベントの誘致を促進し、スポーツによる地域活性化を目指します。以上が、次期スポーツ推進計画に関する事務局案となります。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
<p>富永会長</p>	<p>ありがとうございます。新しいスポーツ推進計画の主な基本方針がこの①から④というところであります。今年度までのものがこの下の方に書いてあります①から④ですね。生涯スポーツの推進から始まるということではありますが、ちょっと名称が変わって幅広くなってきたという印象なんですけど、これにつきまして、先ほどの令和5年度の主な施策等々のこともありますので、様々な分野で皆さんからのご意見をいただきたいなというふうに思っております。何かご意見ご質問ございましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。</p>
<p>三谷委員</p>	<p>小体連の三谷です。基本的な方針の方の1・2に関連してくるとは思うんですが、これから多様なスポーツ等々のことを考えていくと、それを指導する人たち、この指導者の養成っていうのも必要になってくるかと思えます。この厚い方の資料の5ページに、競技スポーツ指導者養成講習会っていうのが13種目以上であるっていうのは、来年度のようにありますが、私の身近なところからいうと、スポーツ少年団の指導者も、1回指導者資格を取るために講習受けたらその後何も無い。見ると昔ながらの指導されてるような方々もたくさんいらっしゃる。そういうところを見ると、指導者資格があっても、どこかで1回更新しないと、子供たちが、例えば厳しい人ばかりやってるとその種目が嫌いになっていくっていうようなことが、起きなければいいなと思って見えております。その辺の指導者の養成についても、どこか細かく入れていただくとともに、小学生またその下の幼児たちに指導する人たち、そこの出会いが大切だと思っておりますので、その辺りの施策を盛り込んでいただけないかと思っております。それと、学校体育施設の開放はずっとまだ学校の方が担当するのでしょうか。見通しを教えてください。さっきのスポーツ少年団と絡んでくるんですけど、こういう今春休みの長期休業中になると、学校で使っていないからといって、毎日押さえる集団が活動があるわけです。これスポ少の理念とは違うと思うんですが、借りたいというところについてはあまり強く言えないので。それから終日押さえる、というちょっと極端な例も出てきているのでこの辺の実態も把握していただいて、もし必要であれば適切な指導、助言をしていただけたらなと思っております。学校開放についての見通しも教えていただけたらと思います。</p>
<p>永岡課長</p>	<p>まず指導者の養成というところでございます。もちろん技術的な指導力、これを磨いていただくということもございますけれども、安全の確保であるとか、指導のあり方であるとか、こういったものについては、当然講習等が必要でございます。実情といたしましては例えば、鯖屋本部長もいらっしゃるんですけどもスポーツ少年団本部等で指導者講習会等を企画いたしましてもなかなかやっぱり集まりが悪いというのが実情でございます。そうは言いながらも事実スポーツによる暴力、言葉の暴力も含めて、こういったことは当然あってはならないことでございます。今運動部活動の地域移行において、国の方が検討課題として挙げている中に、指導者の確保、一つは量の確保、もう一つは質の確保というものが上がっております。こうした質を確保するためには、今委</p>

	<p>員がおっしゃったような講習会等が必要であるというふうに考えております。資格の更新ということになるとどうしても自己負担、お金がかかってくるというところで、指導者離れが促進するということになってはいけませんので、あるいはスポーツ少年団本部、またスポーツ振興課、市の方が主体になって、こうした講習会を積極的に開催をして、指導者モラル、これらをしっかり身につけていただく取り組みを進めていきたいというふうに考えております。現状今、運動部活動の地域移行に関しては、公立中学校の部活動ということになっておりますけれども、国の方におきましては将来的に、幅広い世代でということを見据えた部活動改革になっておりますので、いずれはスポーツ少年団と融合した形でとか、あるいは高等学校、もっと高い年代、そういった方と融合しながら、一つのクラブとして活動するというのを考えたときにやはり指導者の質というものが大事になって参りますので、こうした講習会等についても、実証事業を踏まえながら、実施していきたいというふうに考えております。2点目の学校体育施設の開放でございます。これにつきましては、スポーツ基本法の中で、学校の運営に支障がない範囲においてということで、社会体育施設を補完する形で、学校体育施設を使わせていただいております。今お話ございましたように、我が物顔でという言い方はちょっとあれかもしれませんけれども、そういうふうに使われている実態があるということは承知しております。今現在、令和5年度までの間に、この学校開放の委託を何とか地域の方に持っていけないだろうかという検討をしております。現状は、学校体育施設の開放委員会という形で、教頭先生に窓口になっていただいて、地域の委員に参画していただいて、調整会議等、開いていただいておりますけれども、なかなか調整も難しい地域もあるというふうに聞いております。これも運動部活動の地域移行と絡めながら、何とか地域の方に持っていけないかなというふうに考えております。いずれですけれども、今、本市はこの学校体育施設の使用料が無料となっております。宇部市も無料でございます。宇部市が有料化しようとしたときには、大変各団体から、反対が多くて頓挫したという話も聞いておりますけれども、将来的には地域に移行して、地域で運営できるようなスキーム、こういったものも視野に入れて、学校に負担がないような形で進めていきたいというふうに考えております。運動部活動の地域移行に絡んでいろいろと見直さなければならない項目が多々ございます。指導者の問題と併せて、運動部活動については、活動の場所というものも課題として挙がっております。当然公共体育施設を使えばお金が発生いたします。単に減免をすればいいというものではないと思っておりますけれども、これらを、学校体育施設を使いながら、優先的に子供たちのスポーツの場をまず確保して、モラルのある使い方をしていただきたいということも含めて、しっかり検討して参りたいと考えております。</p>
富永会長	<p>他にございますでしょうか。これから作る推進計画でございますので、皆様方の意見がどんどん反映できるというふうに思っております。</p>
松崎委員	<p>下関市立大学の松崎です。指導者の問題とか、学校施設の開放の問題っていうのは非常にスポーツを振興する上で重要ではあると思うんですけれども、指導者資格については、各競技団体が、ライセンスの制度を持っており、例えば野球だったら野球の指導者資格みたいなものです。例えば柔道の例で言うと全柔連では、ライセンス制度はABCあって、Cを取るための資格、それからBを取るための資格、それからAを取るための資格ということで、そこら辺のライセンス制度があると思うので、まずそれをきちんと</p>

	<p>持った人が、指導に携わることが前提になるのではないかなというふうに思います。例えば、指導者不足っていうのは確かにあるんですけど、その資格を持ってない人、そういう知識がない人達を指導者として当たらせるのは非常に怖い部分もあるし、子供のスポーツを振興する上で一番大切なのは、競技力というよりは教育の面なので、やっぱりスポーツをすることによるそのスポーツマンシップだとか、そういったことをきちんと指導ができる倫理感のある指導者を育てるということは大前提なので、本来は多分競技団体がそれをきちんとやらなくてはいけないっていうことだと思うんですけど、それをやらないのであれば、やっぱりこの地域がそれに準じたような、ある程度のきちんとした指導者資格、その制度を持つっていうことは非常に重要じゃないかなというふうに感じます。柔道で言うのもなんですけど、暴力根絶みたいなどころがあるんですけど、それは随分浸透してきていて、やはりその指導者制度のことなんですけど、柔道もその指導者制度があると言いつつも、問題はあるんです。例えば受講すれば資格が、特に下のランクの資格はもらえとかがですね。先ほどおっしゃったように難しくすれば受講者が減るっていう、全柔連に関しても結局指導者が減れば受講者が減り、収入も減る。いろんな事例もあるので、ちょっと工夫をしなくちゃいけないと思います。ある程度、スポーツの競技団体の資格を持つ上で、スポーツ少年団の中での何か一定のルールみたいなものは、市として定めてもいいんじゃないかなっていうふうには感じます。それから施設の開放のことについて言うと、やっぱり今すごく問題なのは、子供たちの例えばスポーツ障害だとかそういった勝利至上主義みたいなどころがあって、それで何か一つの部が全部押さえて、1日練習していいのかわからない。もう非常に時代逆行してるような考え方なので、使用時間をある程度制限するとかっていうことは市がドンとやってもいいんじゃないかなと感じます。そもそもが大体やり過ぎなんです。私の私的な意見なんですけど、毎日毎日、休みもなく、そのスポーツのトレーニングをするっていうのは体にとって非常に負担が大きいわけですから。本当に中学生、小学生の段階でどれぐらいそのスポーツをやっているのかわからないのは非常に科学的にもはっきりわからないかもしれませんが、今文科省も基本的には土日、どっちか休まなければいけないという方針を出してるわけですから、市がそういうそれなりの方針を立ててもいいんじゃないかなというふうに感じます。以上です。</p>
富永会長	<p>ありがとうございます。他にございますでしょうか。それぞれの立場でぜひお話いただければなと思いますがいかがでしょうか。</p>
打田委員	<p>先ほどのご説明の中に、運営主体を地域の方でというふうにおっしゃられたと思うんですが、今現在、市内に総合型地域スポーツクラブが10団体あるというふうにお伺いしております。それを増やすのか、もしくは違う形の運営主体にされるか、具体的にその辺がわかるとまた中学校の部活動の地域移行等も絡んできますので、それがもし今現時点わかれば教えていただきたいと思います。</p>
永岡課長	<p>総合型スポーツクラブにつきましては、県も当然国もそうでございますけれども、各自治体に数を増やしていこうという動きが進んで参りましたけれども、一定数設立されていると申しますか10しかありませんけれども、というところもあって、若干方針が変わってきております。ですから、新たな受け皿として総合型スポーツクラブを増やしていきたいという動きではなくて、この部活動の地域移行を受けていただける受</p>

	<p>け皿となる団体を育成していく、その必要があると考えております。その中には想定として、既存の団体、総合型スポーツクラブであったりとか、或いは種目団体であったりとか、既存の団体もそうですし、新たに設立をするというようなことも考えられるかなというふうに思っております。国の想定においてはいろんなものが受け皿となりうるということで、それぞれの地域の実情に応じた形で、運営団体等を選定していく必要があるというふうにされております。私どもは今考えておりますのは、小さい単位スポーツ少年団がその受け皿になれるのかということ、当然保護者の方もお子様が相談されれば引退されるということになるので、持続可能性というところにはですね問題が生じて参りますので、ある程度、ガバナンスがしっかりしたところで、マンパワーがある、その団体として、しっかり持続できるような団体が受け皿になるべきだというふうに考えております。そうした中では、総合型スポーツクラブだけではなくて、例えばまちづくり協議会であったりとか、また、公営施設を管理している団体であったりとか、或いはスポーツ協会であったりとか、こういったところを実証事業で、受け皿として、なるかどうかということも確認するためにも、来年度実証事業を実施したいというふうに考えております。以上でございます。</p>
富永会長	<p>他にございますでしょうか。</p>
三谷委員	<p>今スポーツ少年団の話がでましたけど、スポーツ少年団って小学生だけじゃないんですよね。中学・高校もOKだということなので、一つの可能性がある団体だという見方は残しておいていただけたらな、実は私が指導するスポーツ少年団も中学生登録します。そういう形で、繋がっていくということも大切だと思いますし、あと、ちょっと自分の今までの経験から、地域という言葉は、どこまでをとらえてるかっていうあたりを、わかりやすくされた方がいいと思います。さっきの学校施設に対する時の地域は多分小学校区または中学校区だと思いますし、部活動の地域移行だったら、競技人口とか施設の形をすると、下手すると下関市全体を地域と考えるとやっつけいけないところもあると思うので、この地域というのが、これから基本案を立てられたときに、どこを指してるのかっていう辺りが、できればわかりやすいようになるといいなと思っております。</p>
永岡課長	<p>学校単位という考え方は、もうなかなか少子化の流れの中で難しいというふうに考えておりますので、今委員さんおっしゃられたように、地域となると申しますか、下関全域ということになるかと思っております。そうは言いながらも、ある程度エリア分けをしないと、広い下関を全部というのはなかなか難しいと思っておりますので、学校体育施設を管理していただく中では、いくつかの学校と合わせた仮のエリア、これを地域とする場合もあるかと思っておりますし、いろんなケースがあると思っておりますけれども、当然今回の部活の地域移行のような地域というものに関しては下関全域という意味合いでございます。</p>
富永会長	<p>他にございますでしょうか。</p>
松崎委員	<p>中学校部活動の地域移行というのはもう、どれだけ問題を抱えてるかっていうことで、本当に大変な問題で多分、文科省とかスポーツ庁も実は、どこに着地しようかっていう</p>

ところが、多分見えてないんじゃないかなっていうようなふうを感じるんですけど、昨年度ある学会で、文科省からその事項について説明していただいたんですけど、フロアからの質問にうまく答えられないという状態に今なっていて、その中で下関市がどうするのかっていうのを上の方針が決まってないようなところもあるの中でやるのは非常に難しいと思うんですけど、指導者の問題と、結局負担、金銭的な負担、保護者がそのどれだけ負担をしなくちゃいけない、それに対して市がどれだけ補助するのかっていうような具体的なことってのは何か見えてますか。

永岡課長

ご承知の通り国の方は、当初令和5年6年7年を改革集中期間と位置付けて、改革をスタートさせようということでございましたけれども、いろんな課題がある、或いは、いろんなご意見いただいた中で少しトーンダウンをして、集中期間が推進期間という形に変わっております。とは申しまして、国の方としても、出してもなかなか引っ込められないということでございまして、昨年の12月に策定されましたガイドラインにおいては、学校部活動のあり方、それから新しい地域のクラブ活動のあり方、こういった過渡期のところのあり方についてガイドラインを示しておりますけれども、まず私どもとしては、国が何か示さないと、何もできないというふうには考えておりませんので、実際にはもう少子化が進行していて、団体競技ができない学校も多々ございます。学校部活動については、教育の一環として先生方に頑張って進めていただいておりますけれども、本来は社会体育活動でございます。学校の管理の範囲の中で計画をしてやっただけで進んでいるものでございますので、人数が集まらずに部活が継続できなくなれば、当然廃止をするということも、学校単位で考えられることだと思っております。そうなりますと学校に通う生徒にとってはやりたくてもできる種目がなとか、そういったことになりかねないという状況はもう避けられない状況でございますので、これに対して、例えばどれぐらいのエリアで募集をかければ団体競技が継続できるのか、こういったことをまず実証事業でやりたいと思っております。当然中心市街地にある学校と中山間地区にある学校では条件が違います。エリアを広げれば、当然移動距離というものが遠くなって参ります。ここに対して、どのような財政支援ができるのか。これらも検証の中で進めていきたいと思っております。現状、国にしてもそうでございますけれども、経済的な困窮家庭に対しては財政支援が必要だということで打ち出しておりますけれども、移動に関する補助であったりとか、或いは受益者負担に対する補助っていうものは明確になっておりません。これを踏まえて、私どももできれば令和7年度を目指したいというふうに考えておりますけれども、国が言っているから強引に目指すということではなくて、5年6年をかけて、移動の問題、或いは受益者負担の問題、指導者の問題、これを検証しながら進めていって、段階的に移行したいと思っておりますけれども、校長会とも意見交換をさせていただく中でやはりここは移行してここは移行しないっていうのはなかなか、理解が得にくいということで、できれば一斉に移行するほうがいだろう、こういうことを聞きながら今進めている最中でございます。指導者の問題でございますけれども、先ほど松崎委員がおっしゃられたように、スポーツ庁長官も、スポーツはトップ選手でも休みながらやってるものなんで、自発的にやるものであって、義務的にやるものではない、ということで、特に大会前に関してはトレーニングをしないとか、休みながらやるんだっていうその大きなマインドチェンジをしないとなかなか難しいんじゃないかということをおっしゃっています。この部活動、学校にあるものを競技とか大会に参加するという目で見るとなかなか難し

	<p>いものもございますけれども、今現在文化活動をやっている生徒さんであったりとか、或いはスポーツ活動に入っていない生徒さんであったりとか、引退という、実際に引退はないんですけれども、公式戦が終わった後に引退している生徒さんであったり、こういった方たちが楽しみながらスポーツをやっていくという場を地域で作っていくという意味合いもございますので、いろんな可能性を検証しながら、いいものを作っていつて本当に令和7年度にうまく移行できるのであれば、一斉に移行して諸問題解決した上で移行したいというふうに考えております。</p>
<p>松崎委員</p>	<p>もう、多分移行していく方向性になると思うんですけど、学校の教員、先生方とうまく連携を取りながらやっていくしかないのかなっていう気はしてるんですけど、いろいろ大変だと思うんですけど、いろいろ知恵を絞りながら、私もできることがあれば協力したいと思います。よろしくお願ひします。次の話題、質問ございます。私の個人的な意見なんですけど、プロスポーツのイベントとか、そういう北九州下関フェニックス、この前の球団副代表の方とちょっと話したんですけど、非常に下関市の協力が非常にありがたいというふうに言われていて、オーヴィジョンスタジアム下関の方で試合をたくさんするんですけど、結構お客さんが来るのにそんなに便利ではない気がするんですけど、交流人口を増やすための何かインフラの整備みたいなことっていうのは何か具体的に案がありますか。</p>
<p>永岡課長</p>	<p>現状下関北運動公園に関しては、おっしゃられるように、最寄り駅があるわけではなく、新下関駅から歩いて結構距離がございます。安岡から歩いて結構距離がございます。ほとんどの方がお車でおいでになる状況でございます。現状は、県立下関武道館手前にある駐車場から、大きなイベントの時には、附属のグラウンドもちろん球場の裏側にある駐車場、これらを活用しておりますけれども、将来的に本当にもう飽和状態になるということであれば、例えば駐車場の整備ということも選択に上がってくるかと思ひますけれども、あそこ自体が私どもの所管ではなくて、公園の所管でございます。関係部局と協議しながら、必要に応じて進めていきたいと考えております。</p>
<p>松崎委員</p>	<p>やっぱり交流人口を増やす上で、そういうスポーツ施設に行く手段、車で行くっていう手段もすごく一般的なとは思ひますけど、どうしてもその県外から来るとかっていう、要はそういう交流人口を増やすっていうことを考えれば、下関駅からどんなふうに来るのか、新下関駅からはどういうふうにくるのかっていうような、具体的な何か策を考へておかないと、なかなか車でどうぞっていうと、プロスポーツなので、例えば車で行ったらお酒飲めないなと思ひます。そういう楽しみがうまく楽しめないなみたいなところはかなり大きいと思ひますね。やっぱりそのイベントで、公共の交通機関が使えるってのは非常に大きなところではないかなと思ひるので、そういったような、例えばシャトルバスであるとかそういったものを出すような、そこは専門じゃないのであれなんすけど、そういうような作戦をやっぱちゃんととらないと、誘致をしても、結局閑古鳥なくっていうのだと、よろしくないかなと、フェニックスの球団副社長もすごくやる気があるっていう感じではあったので、ぜひ、振興できればいいかなというふうに感じています。</p>
<p>富永会長</p>	<p>他にございますでしょうか。</p>

<p>沖村委員</p>	<p>レクリエーション協会の沖村です。レクリエーション協会がここに委員でいる意味っていうのが、きっとその小さいときから運動に触れて、運動が嫌いにならない子に育てるということと、そこで触れ合う親子のコミュニケーションを育てるというためにあるのかなというふうに思っています。数年前から、レクリエーションだけで人を集客するというイベントは今やめています。いろんなイベントにブースをいただいてそこで身近に運動に触れていく。その中で親子の触れ合いが図れるようにというふうに方向転換してきてます。コロナ禍でも、県のスポーツレクリエーションフェスティバルは毎年やりましたんで、対策しながらやっぱりその中でみんなが求めているんだなということを実感します。一方で、本当に不器用な子供たちが増えていると。これは多分生活の質の向上がそうさせてしまってるんだろうなということを感じるところです。うちも人はあんまりいないんですけど、少子化のところでいわゆる指導者不足、なかなかそういうアフターまで地域に出て行く人が育ってなくて申し訳ないところなんですけれども、いろんなイベントにちょっとそういうブースがあって、身近に体験できる場があって、親とともにそういうことがいいなと思っていく、親もそういうふうに育てていくことで将来受益者負担は絶対だろうと思うし、そのために労することが嫌にならない親に育てなければいけないんじゃないかなというふうに思っています。できることは限りがあるんですけども、いろんな大会のブースの中に少し触れ合うことができたらいいなと思いますし、公園の中でいろんな遊具は少なくなってるのも、いろんな事故があって仕方ないんですけどそしたらこの曜日にはここに例えばニュースポーツ団体が来て、今モルックとかも力入れておられますけれども、体験ブースがあって、こんなんもあるんやなとか、今週はラダーゲッターがあってこんなんもあるんやなとかいうような、取り組みとかもですねその営業の場の確保とか、今後のことを考えて、幅広く考えていけたらいいんじゃないかなというふうに思っています。</p>
<p>永岡課長</p>	<p>今おっしゃられた通り、子供たちの体力の低下というのは、もう昨今かなり厳しい状況になっているというふうに聞いております。今おっしゃられたみたいに幼少期から、スポーツ、体を動かすことを好きになるということが非常に重要だというふうに言われております。私ども、アクティブチャイルドプログラムというもの、いわゆる運動遊びというものをやらしていただいたところ、非常に多くの方にご参加いただいて、いわゆるそういう機会作りをしていなかったんだということを認識しております。これに参加した子供さん、親子で参加した親御さん、双方からやっぱり大変良いご意見を頂戴しておりますので、こういった取り組みが非常に重要だというふうに認識しております。今、種目団体の方も、団員不足、さらに少子化だけではなくて、団員不足のところは、やはりそのスポーツを好きじゃないというような子供が増えているというのも要因にあるということで、種目団体においてこのアクティブチャイルドプログラムに取り組むような種目も出てきております。今委員おっしゃられたように、いろんなブースをイベントの中でやる中で、ちょっとしたそういうブースがあって、体験したりとか、知らなかったことを知るとかっていうことは非常に重要なことだと思っておりますので、私どものスポーツコミッション中でも、プロスポーツのイベントに合わせて体験する場所を設定したりしておりますので、ぜひその節はご協力いただけたらと思っております。</p>
<p>富永会長</p>	<p>他に何かございますでしょうか。</p>

<p>小田委員</p>	<p>障害者スポーツセンターの小田です。今、国の方では障害者スポーツっていうのをパラスポーツというふうに読みかえが始まりました。それはパラリンピックのスポーツではなくて、誰でも一緒に楽しめる校区の子供さんから高齢者まで一緒に楽しめるということで、パラスポーツというふうに位置付けをされています。下関市では障害者スポーツセンターを中心に今まで障害者スポーツさせていただいておりますが、新総合体育館が開館した後、障害者スポーツセンターというのとはなくなりまして、新総合体育館の中でその機能を引き継いで推進されていくことになると思います。そうすると、もう建物がなくなるので、今までできたことが隠れてしまうんじゃないかっていうようなお話を利用者の方からよく聞いております。そこで新総合体育館でも今障害者スポーツセンターを使ってる人たちは、そこに行ってはできるっていうことがわかるんですけども、新しく障害のある方が、パラスポーツやりたいなっていう方がやるときに、いや、そこでできるっていうのはわからないようになってしまうんじゃないかというようなお話もよく聞いてますので、本当に良い施設ができると思うのでそこに行ったら誰でもできる、障害があってもなくても、多世代でスポーツができるっていうような、何かこう、今後の推進計画の中にきちんともっと細かく位置付けていただいて、盛り込んでいただくとかしていただけると嬉しいなと思うと同時に、パラスポーツの大きな大会の誘致もぜひ下関でしていただいて、先日シーモールの方で、障害者スポーツ体験ということで、エキマチいきいきフェスタという福祉施設の団体等も参加してのイベントの中でさせていただいて、初めてやりましたとか、お店の方々が見ておられて、これはどういうルールなんですかっていう質問があったりとか、やっばりやって地域に出て行って知っていただくっていうのも必要なというふうに感じましたので、こういう意見を大事にしながら私も頑張っていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。</p>
<p>富永会長</p>	<p>他に何かご意見ございますでしょうか。それではないようでしたら以上で審議を終わります。本当に貴重なご意見ありがとうございました。私は個人的には松崎委員言われたようにですね、北運動公園のアクセス、やはりこれちょっといつもやっぱりここだけがぽつっとあるので、あとは東駅の辺に全部集中して、昔球場がそこにあった時はですね、いろんな人たちが行けると、駅から歩いて頑張ったらいける、ぜひそういう意味では北運動公園と新下関駅の間をつなぐというこの辺をぜひ地元の公共交通機関との連携をぜひやっていただければなと思います。やはり大きな原因はやはり人口減少がどうしてもですね。バス会社もなかなかこの路線をどんどん切っていくということもあろうかと思うんで、逆に言えばここにどンドン人が入るようになってくるとまたラインができるということも考えられますのでですね、ぜひその辺は、地元の公共交通機関とお話をしていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。レノファ山口のホームゲーム、私が今誘致でやってるところがあるんですけど、結構駅から歩いて陸上競技場までこられてるお客さんたくさんいらっしやって、本当それはありがたいですね。帰りにずっとグリーンモールの辺まで行って、駅の周辺で飲み会をやってるっていう人たちも結構出るので、そういう意味では歩くというのも一つの手段ですが、新下関駅からはやっぱり、なかなかちょっと距離があるというのと、周りに何もないうっていうのが一番辛いのかと思いますが、ぜひそこはいい形でやっていただければと思います。以上で新しいスポーツ推進計画に入れ込むこと、たくさんあったと思いますので、ご意見をお聞きしながら、やっていただければなというふうに思っております。</p>

異儀田補佐	<p>す。以上で本日の議事は終了しますが何か最後、皆さんこれだけは言っておきたいって いうものがありましたらお願いをしたいんですが、いかがでしょうか。よろしいでしょ うか。それではないようですので事務局にお返しをいたします。</p> <p>冨永会長ありがとうございました。以上をもちまして、審議会を終了いたします。 本日はありがとうございました。</p>
-------	---